



☆ 発酵の里 きらきら健康メモ ☆

令和2年5月31日は『世界禁煙デー』です。

望まない受動喫煙をなくすことを目的に、改正健康増進法が平成30年7月に成立しました。この改正法により、学校・病院等は令和元年7月1日から原則敷地内禁煙（屋内は全面禁煙）となり、令和2年4月1日から、飲食店・職場等は、原則屋内禁煙が義務づけられます。施設管理者の皆様は、新たなルールに基づいた受動喫煙対策をお願いいたします。

禁煙に何度かチャレンジしては失敗し、「自分は意思が弱い」と諦めている方もいるかもしれません。そういった場合は、医師のアドバイスを受けられる禁煙治療を受けてみてはどうでしょうか。自力で行うより成功率が高くなります。

♪ 詳しくは、保健福祉課（☎1603）までお問合せください。



お知らせ

からだメンテナンス教室

6月より10回コースでの「からだメンテナンス教室」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している為、現在日程を再検討しております。決まり次第改めてお知らせいたします。



お知らせ

高齢者のよい歯のコンクール

例年6月中旬に実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開催中止となりました。

《 お詫び 》

令和2年5月13日（水）～17日（日）に予定しておりました各種健診（検診）につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大している為、令和3年1月に延期することとなりました。

詳細な日程につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で改めてご案内いたします。

町民の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしておりますが、感染予防へのご理解とご協力をお願いいたします。



♪ 詳しくは、保健福祉課（☎1603）までお問合せください。